



心のふれあい 大切に…

吉備信用金庫

News Release

平成 29 年 12 月 11 日

お客様各位

吉備信用金庫

株式会社山田エスクロー信託との相続関連業務における業務提携について

吉備信用金庫は、平成 29 年 12 月 11 日（月）より、株式会社山田エスクロー信託と業務提携契約を締結し、「遺言信託業務」および「遺産整理業務」の取扱いを開始いたしました。

株式会社山田エスクロー信託は、司法書士法人山田合同事務所を中心とした山田グループに属する信託会社で、相続関連業務の豊富な経験と専門性を有しています。

当金庫は、今回の提携により、お客様の相続関連に関する幅広いご相談に対して、一層のサポートを実現してまいります。

記

1. 提携業務内容

(1) 遺言信託業務

遺言に関するご相談、遺言書の作成助言および保管、遺言の執行を一括してお引き受けする業務

(2) 遺産整理業務

遺産分割手続等（財産の調査、財産目録の作成、遺産分割協議書による遺産分割手続の実行等）を相続人に代わってお引き受けし、遺産分割協議書の作成に必要な知識情報・参考案の提示や相続人の意見が一致した場合の文書化への協力等の支援を行う業務

2. 業務提携先の概要

商号	株式会社山田エスクロー信託
本社所在地	神奈川県横浜市西区北幸 1 丁目 11 番 15 号 横浜 ST ビル 15 階
代表者	篠笛 弘一
資本金	2 億円
事業内容	管理型信託業
主な グループ会社	司法書士法人山田合同事務所 土地家屋調査士法人山田合同事務所 株式会社山田債権回収管理総合事務所（ジャスダック 上場） 株式会社山田資産コンサル

3. 取扱開始日

平成 29 年 12 月 11 日（月）

以上